

令和3年第6回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和3年4月22日（木）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	行 合 八恵子	委 員	木 下 えり子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	岩 崎 あゆみ
教 育 長	石 井 二三男		

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	学校給食課長	堀 口 広 正
生涯学習課長	岡 田 恵	学校教育課審議員	酒 井 成 寿
学校教育課課長補佐	口 脇 大 作	学校教育課教務1係長	盛 田 達 矢
学校教育課教務2係長	宮 口 恵 美	教育総務課課長補佐	谷 口 哲 也

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第14号 臨時代理事項の承認について (社会教育委員任命)
議第15号 臨時代理事項の承認について (市費負担教職員任用規則)
議第16号 臨時代理事項の承認について (市費負担教職員給与規則)
議第17号 臨時代理事項の承認について (補正予算(第1号))
議第18号 臨時代理事項の承認について (市費負担教職員任命)
議第19号 事務局職員の分限処分について

(2) 協議・報告

① 令和3年度天草市地域学校協働活動運営委員について (生涯学習課)
② 令和3年度天草市地域学校協働活動推進員について (生涯学習課)
③ 令和2年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について (教育総務課)
④ 令和3年第1回天草市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)
⑤ 令和3年5月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和3年第4回天草市教育委員会定例会を開会する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ、承認してよろしいか。
(全員承認)

(3) 教育長報告

石井教育長： 4月10日・11日に、前市長お別れの会を開催したので報告する。幼稚園の入園式については、各委員の協力に感謝する。市職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染し市

民に迷惑と心配をかけた。先日は広域連合職員2名の感染もあり、市長からは、対策会議等において予防策の徹底が指示されている。各種大会や会議の中止連絡もあっているが、事態が鎮静化に向かわないと中体連等の開催も心配される。市費負担教職員条例も議会承認を得た。以上、報告する。

(4) 議題

議第19号 事務局職員の分限処分について

石井教育長： 本日の議事日程は配布のとおりだが、議第19号事務局職員の分限処分については人事案件であることから、本件を最初に議題としたい。議事日程変更賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： 続いて、議第19号は人事案件であることから、本件審議は、会議規則第14条第1項に基づき秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第19号を先議し、本件審議は秘密会とする。関係者以外は退室を求める。

【議第19号の審議内容は公開していません】

議第14号 臨時代理事項の承認について (社会教育委員任命)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 議第14号臨時代理事項の承認について説明する。本件は、天草市社会教育委員の任命を行う必要があるが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理したので、承認をお願いしますのものである。臨時代理書のとおり天草市社会教育委員設置条例第2条の規定に基づく学校教育分野の委員の欠員に伴い、令和3年4月1日から前任者の残任期間について、金子正樹本渡東小学校校長、寶正幸新和中学校校長の2名を任命するものである。資料の1ページに社会教育委員名簿を添付している。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ、議第14号について承認してよろしいか。

(全員賛成)

議第15号 臨時代理事項の承認について (市費負担教職員任用規則)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 議第15号臨時代理事項の承認について説明する。本件は、臨時的任用に関する規則の制定について、天草市教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、教育長が臨時に代理したので承認を求めるものである。

天草市市費負担教職員の臨時的任用については、第4回教育委員会定例会で市費負担教職員の給与等に関する条例や予算の承認後、4月5日の臨時市議会に提案した。関連条例や予算が議会で議決され、始業式には担任の先生を配置する必要があるため、市費負担教職員の臨時的任用に関する規則について、教育長による臨時代理を行った。

臨時代理書には、臨時的任用に関する規則を記載している。第2条に、臨時的任用を行うことができる場合、第3条に、臨時的任用の期間の更新について規定している。任用期間は6月を超えない期間で更新することができるとしており、継続して任用することも可能である。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

石井教育長： 質問等がなければ、議第15号について承認してよろしいか。

(全員賛成)

議第16号 臨時代理事項の承認について (市費負担教職員給与規則)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 議第16号臨時代理事項の承認について説明する。

天草市市費負担教職員の給与等に関する条例施行規則の制定について、天草市教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、教育長が臨時に代理し、承認を求めるものである。天草市市費負担教職員の給与等に関する条例施行規則は、県との協議の中で、県費教職員の担任教諭と同等の勤務条件が必要とのことで、県が任用する臨時的任用教職員の給与に係る運用を準用することとしている。給与等に関する条例施行規則では、第2条に、市費負担教職員の号給、第3条に、給料の調整額、第4条に、義務教育等教員特別手当の月額を規定している。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

石井教育長： 質問等がなければ、議第16号について承認してよろしいか。

(全員賛成)

議第17号 臨時代理事項の承認について (補正予算(第1号))

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 議第17号臨時代理事項の承認について説明する。令和3年度一般会計補正予算(第1号)について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該補正予算について、教育長が臨時に代理したので、報告し承認を求める。

まず、歳入として、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億1,992万9,000円のうち75万円を、次の教育費国庫補助金の教育支援体制整備事業補助費75万円と合わせて、歳出補正の財源として充当している。また、基金繰入金として、財政調整基金繰入金617万8,000円を歳出補正の財源として充当している。

歳出として、小学校管理費617万8,000円を、幼稚園費150万円を計上することとしている。先ほど学校教育課長より、予算は報告済みとの説明があったが、今回計上となるので訂正する。

以上が4月5日の臨時議会に提案した補正予算第1号の教育委員会関係の予算概要となる。事業内容等は、学校教育課長から説明する。

赤星学校教育課長： 歳出の小学校管理費617万8,000円は、複式学級を解消するため任用する市費負担教職員の給料及び手当等で、財源としては、財政調整基金繰入金が充当される。

また、幼稚園費150万円は、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒液等購入に要する経費として、本渡南、本渡北、亀場の3幼稚園に50万円ずつ。財源としては、いずれも国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金75万円、幼稚園国庫補助金75万円が充当される。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

石井教育長： 質問等がなければ、議第17号について承認してよろしいか。

(全員賛成)

議第18号 臨時代理事項の承認について (市費負担教職員任命)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 議第18号臨時代理事項の承認についてお願いします。

本件は、天草市市費負担教職員の任命について、天草市教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、教育長が臨時に代理し承認を求める。

天草市市費負担教職員の任命については、時間的な制約があり、児童や保護者の方などの不安がないように、天草小学校を退職された後も再任用で勤務され、児童の状況なども把握する教職員を引き続き任用することとした。臨時代理書には、今回任用した職員名を記載しており、任期は、令和3年4月6日から令和3年9月30日までの半年間

となる。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

行合委員： 説明では、再任も可能とのことだが、10月から同じ人の再任があると考えて良いのか。

赤星学校教育課長： 委員が言われたとおりである。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ、議第18号について承認してよろしいか。

(全員賛成)

(5) 協議・報告

① 令和3年度天草市地域学校協働活動運営委員について (生涯学習課)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 天草市地域学校協働活動運営委員会委員名簿のとおり、地域と学校が連携・協働する活動の円滑な推進を図ることを目的とする運営委員のうち、学校関係者校長会代表野中文雄氏の任命を行ったので報告する。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等がなければ、次へ進む。

② 令和3年度天草市地域学校協働活動推進員について (生涯学習課)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 資料7ページの天草市地域学校協働活動推進員名簿のとおり、地域住民等と学校との間の情報の共有を図り、地域と学校をつなぐ役割を担っていただく推進員のうち、令和3年4月1日付け、あらたに本渡東小中学校に金子浩幸氏、佐伊津小学校及び牛深小中学校の2人の交代により19人に委嘱を行ったので報告する。

石井教育長： 事務局から説明があった。いずれも、適任者が選任されていると考える。何か質問等がなければ次へ進む。

③ 令和2年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について (教育総務課)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 定例会資料のとおり、令和2年4月から令和3年3月までの間で、天草市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱に基づき申請があり、天草市教育長に対する事務委任規則の規定により、天草市教育委員会名で共催及び後援の承認を行った事業について、報告する。令和2年度中の申請件数は32件、このうち、事業の企画又は運営に参加し共同主催者として責任の一部を分担する「共催」が2件、事業の趣旨に賛同し、その開催に当たって名義のみの使用をもって支援する「後援」が30件であった。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請件数は例年の半数以下に、さらに事業の中止、延期、取下げ報告があったものが11件となっている。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等がなければ次へ進む。

④ 令和3年第1回天草市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和3年第1回天草市議会定例会一般質問の概要を説明する。令和3年第1回市議会定例会は、3月5日に開会し、3月17日から18日までの2日間において、7名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係では、赤木議員、蓮池議員及び五通議員から質問があり、一般質問の概要について、資料のとおりまとめている。

内容は、「学校における置き勉強について」「公立幼稚園の預かり保育の実施について」「安心して暮らせるまちづくりについて」「ヘルプマーク、ヘルプカードについて」に関するものであった。質問及び答弁の内容については、資料をご覧いただきたい。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等がなければ次へ進む。

⑤ 令和3年5月行事予定について

(教育総務課)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 5月の行事予定について、主な行事としては、掲載しているとおり5月13日(木)10時から牛深東小学校において、人権の花伝達式が予定されている。27日(木)14時から教育委員会定例会を庁議室で行う予定としている。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

木下委員： 天草郡市教育委員会連絡協議会の開催見込みはいかがか。

本多教育総務課長： 現在、開催の予定だが、状況次第では書面決議も考えられる。

谷口総務企画係長： 先ほど、記載する県の市町村教育委員会連絡協議会について中止の連絡があった。

(6) その他

石井教育長： 最後に、その他として何かないか。

赤星学校教育課長： 令和3年第4回天草市教育委員会定例会で、天草市幼稚園預かり保育事業試行実施要綱の制定について説明したが、試行開始日が決定したので報告する。4・5歳児は、令和3年5月10日(月)から、3歳児は、令和3年5月27日(木)からとなる。現在、各幼稚園に説明しており、明日から申込用紙の配付を開始する。

行合委員： 長期休業中は何時間預かる予定か。

赤星学校教育課長： 午前8時30分から午後4時までを予定している。

石井教育長： その他として事務局からほかにないか。

本多教育総務課長： 昨日、市健康危機管理対策本部が開催された。現下の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、学校施設開放については県内住民に制限して対応するので、報告する。期間は、当分の間としている。

石井教育長： 事務局からほかにないか。

岡田生涯学習課長： 机上に地域学校協働活動の1年間のまとめの冊子を配付している。2年度の内容を向統括コーディネーターが中心となってまとめている。4月27日の定例会の際に推進員を通じて各学校の先生方にお配りする予定で準備をしている。1ページから各学年ごとに地域の方々による学校支援の取組一覧を、また14ページからは教育推進フォーラムの代替事業として開催したパネル展の資料を掲載している。令和3年4月から本渡東小中に新たに配置し、全地域の配置が整ったので、19人の推進員、引き続き向先生に統括コーディネーターをお願いし協働活動がスタートした。各学校の取組を参考にされて、今後のスムーズな活動につながればと思っている。

また、机上に図書館だよりを配付している。

石井教育長： 先生全員に配るのか。

岡田生涯学習課長： 理解が進むように全員に配布する予定で準備している。

石井教育長： より理解が進むように、配布に当たっては校長会で事前説明を行うように。

木下委員： 他校の活動は参考になる。本冊子の予算はどのようになっているのか。

岡田生涯学習課長： 補助があるうちに活用できるように取組んでいるが、本庁印刷機で印刷製本しているので、経費的には紙代、消耗品程度となる。

吉森委員： 今後の取組に参考になるが、どのように周知を図るか。

岡田生涯学習課長： 保護者の方に見ていただけたところにも配置を検討したい。市民参加につなげるため地区振興会にも配布予定である。

石井教育長： 熊日新聞にも協力依頼してPRしてはどうかと思っている。

7 閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。